

本市におけるこれまでの行政改革の経緯と実績

	第1次行政改革	第2次行政改革	第3次行政改革
計画期間	平成7～10年度（4年間）	平成11～14年度（4年間）	平成15年度～現在（今年度6年目）
取組の内容	<p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済環境の変化に柔軟に対応できる行政 ・市民意識の変化に伴う新しいニーズに応えられる行政 ・市民参加の活力あるまちづくりを支える行政 ・自主的・主体的なまちづくりを推進できる行政 <p>(イ)改革の5つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・行政組織の見直し ・人事管理の見直し ・事務処理の効率化と市民サービスの向上 ・公共施設の設置・管理の適正化 	<p>(ア)目的</p> <p>地方分権時代にふさわしい行政運営の実現</p> <p>(イ)2つの方向性と7つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と行政の新たな関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の促進 ・開かれた市政の推進 ・時代に即応した市民サービスの向上 ○ 行政の自己改革 <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・組織管理、人事管理の見直し ・健全な行財政運営の確保 ・職員の意識改革と職場の活性化 	<p>(ア)経営理念</p> <p>「私たち職員は、市民との協働を通じ、限りある経営資源で、最大の効果をあげる行政サービスを提供し、市民満足の向上を目指します。」</p> <p>(イ)5つの行政経営像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい行政経営 ・市民と共に歩む行政経営 ・市民の期待に応える行政経営 ・すばやい行政経営 ・ムダのない行政経営 <p>(ウ)2つの方向性と6つの改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「信頼関係の構築」に向けた改革 ・「市民の力の発揮」に向けた改革 ・「地域自治の確立」に向けた改革 ○ 成果重視の行政経営 <ul style="list-style-type: none"> ・常に最適なサービスを展開する「仕組み」に向けた改革 ・時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革 ・能力と組織を高める「人」の改革
主な取組項目	「(財)学校建設公社の廃止」, 「乳児保育・延長保育の実施」, 「食肉地方卸売市場の栃木県畜産公社への移管」, 「行政手続条例の制定」, 「民間委託の推進(道路補修業務, 学校給食調理業務, ごみ収集業務等)」 など	「市政モニター制度の導入」, 「市民活動サポートセンターの設立」, 「行政評価制度の導入」, 「本庁窓口の受付時間の延長」, 「市営競馬事業からの撤退」, 「ISO14001の認証取得」 など	「自治基本条例の制定」, 「『もったいない運動』の推進」, 「市民協働推進計画の策定」, 「地区行政推進計画の策定・推進」, 「指定管理者制度の導入」, 「本庁舎建築設備更新整備へのESCO事業の導入」 など
削減実績 (※)	業務量:職員86人分の削減 経費:約51億2千万円の削減	業務量:職員171人分の削減 経費:約26億7千万円の削減	業務量:職員517人分の削減 経費:約110億8千万円の削減

(※ 削減実績については、第1次、第2次、第3次で算出の条件が異なるため、あくまで「目安」として提示するもの)